低圧電気取扱特別教育カリキュラム

学科1日

一般社団法人 郡山労働基準協会

法定時間	講習科目	範 囲
8:50~9:00	開講	オリエンテーション
9:00~10:00 (6 0分)	低圧の電気に関する 基礎知識 (第1編)	1)低圧の電気の危険性2)短絡 3)漏電 4)接地5)電気絶縁
10:05~11:05 11:10~12:10 (120分)	低圧の電気設備に関する 基礎知識 (第2編)	1)配電設備 2)変電設備 3)配線 4)電気使用設備 5)保守および点検
12:10~13:00	昼食	
13:00~14:00 (60分)	低圧用の安全作業用具に 関する基礎知識 (第3編)	 1)絶縁用保護具、絶縁用防具 2)活線作業用器具 3)検電器 4)その他の安全作業用具 5)管理
14:05~15:05 15:10~16:10 (1 2 0 分)	低圧の活線作業及び 活線近接作業の方法 (第4編)	 1) 充電電路の防護 2) 作業者の絶縁保護 3) 停電電路に対する措置 4) 作業管理 5) 救急処置 6) 災害防止(災害事例)
16:15~17:15 (6 0分)	関 係 法 令 (第 5 編)	 1) 労働安全衛生法(抄) 2) 労働安全衛生法施行令(抄) 3) 労働安全衛生規則(抄) 4) 安全衛生特別教育規程
17:15~	閉講	修了証交付